

〔資料〕

清涼飲料水（ラムネ・サイダー）の近代史

秋山久美子

The Modern Domestic History of Soft Drinks
—*Ramune & Cider*—

Kumiko Akiyama

はじめに

昭和の頃は、清涼飲料の中でも特に炭酸飲料は子供から大人にまで好まれる夏の定番飲料であり、1986年度の生産量は約270万キロリットルと、他の清涼飲料を押さえて1位であった。しかし、2004年度の統計によると清涼飲料に占める炭酸飲料のシェアは16.0%であり、茶系飲料の32.0%の半分となっている¹⁾。この急激な変化は気になるところである。

炭酸飲料の近年の動向を考察する上で、炭酸飲料の日本における歴史を調査する必要があると考えた。最初に昭和女子大学食物学研究室が発行した『近代日本食物史』²⁾および清涼飲料関係の団体から発行されている書籍を資料として、その記述の中から清涼飲料水、特にラムネ、サイダーの歴史について抜粋し、それをまとめた。

本報告では、各資料中の記述内容を時代順にまとめる事に留まったが、記述内容に関する詳細な検証は、今後行っていく予定である。また、記載上必要な場合を除いて、現代仮名遣いに直して報告する。

炭酸飲料のはじまり

炭酸飲料の製造者として、史上に伝えられているのはクレオパトラである。真珠をぶどう酒に溶かしてそれを美容と不老長寿の秘薬として飲んだと伝えられている。真珠の主成分は、炭酸カルシウムであり、酸にとけると反応して炭酸ガスが発生する。真珠入りのぶどう酒は、現在のシャンパンに似た飲みものであったのではないかと想像されるが、真偽のほどはさだかではない³⁾。

人間と炭酸飲料の関係は、天然に湧き出る鉱泉や温泉を飲用したことに始まる。鉱泉の水は普通の水と異なり、人体のためになり、健康の増進に役立つことが知られ、まず病人に飲まれた。天然鉱泉の研究は、16世紀初めにスイスではじまり、天然鉱泉に似たものを人工的に作り出す研究が行われた³⁾。

1750年、フランスの化学者ヴェネルが酸性の水に重曹のような炭酸塩類を加えて、炭酸含有の一種のセルテル水（鉱泉水）のようなものを製造し、これをエーレーテッドウォーターと称して、主として治療用に供したのが最初であろう⁴⁾。

日本に初めて炭酸飲料が伝えられたのは、1853年（嘉永6年）ペリー提督が艦隊を率いて浦賀に来航したとき、飲料水の一部として艦にレモネードを積んでいたのが最初だとされている⁵⁾。その後、日本国内でも生産されるようになり、清涼感をもつ嗜好飲料として、また時にはコレラを予防する飲料として全国に広がっていった。

日本における炭酸飲料の歴史（明治・大正）

『近代日本食物史』を中心として、清涼飲料水（ラムネ・サイダー）に関する記述を抜粋し、清涼飲料業界が発行している各種資料と併せて、年表形式で表した。（表1参照）

表1 日本におけるラムネ・サイダーの歴史（明治・大正）

肩つき番号は、本文末尾の文献を示す。

() 内の文献名は、引用文献中に記載されている記事等の出所である。

西暦	年号	ラムネ・サイダーの歴史	解説および関連事項
1853	嘉永6年	日本に初めて炭酸飲料が伝えられた。 ⁵⁾	ペリー提督が艦隊をひきいて浦賀に来航したとき、飲料水の一部として艦にレモネードを積んでいて、幕府の役人（浦賀奉行と通訳の堀達之助）にこれを飲ませたのが炭酸飲料の第1号だといわれている。栓をあけたところ、ポンという大きな音がし、シューと泡がたった。役人はびっくりして「さては新式銃か！」と思わず腰の刀に手をかけた。これが「炭酸レモネード」だったのである。 ⁵⁾
1860	万延元年	イギリス船によって長崎にラムネが持ち込まれた。 ⁵⁾	その後長崎在住のイタリア人（またはオランダ人）によって製造され、もっぱら外国人用に販売されたという記録が残っている。当時のラムネは、現在のような玉栓ではなく、底がとがっており口栓はコルク栓であり、これを針金でビンの首に結びつけたもので、今のシャンパンビンの栓のようであった。その形がキュウリに似ているところから、キュウリビン、あるいはトンゴビンと呼ばれた。 ⁵⁾
1863	文久3年	日本での清涼飲料製造の元祖とも呼ばれるイギリス人ノースレーが、横浜で「ノース・アンド・レー商会」と称する薬種商を開業した。 ⁵⁾	この頃炭酸ガスはすでに輸入され特殊機械には使用されていたが、一般には胡粉や石粉に硫酸を注いで発生させていた。特に高圧を要する場合は、高圧発生機というものを用いた。この方法は、昭和の初期まで続き、一時は石粉に代わり重曹を用いたが、昭和3年頃より急に液化炭酸ガスが使用されるようになった。 ⁴⁾

1865	慶應元年	長崎の商人藤瀬半兵衛がラムネの製造を学び、「レモン水」と名づけて販売した。5)	しかし、この名はついに使われず、ラムネといった。ラムネという名称は、レモネード (lemonade) という言葉がなまつたといわれる。これが恐らく日本人製造家の元祖だろうと考えられているが、当時の交通、音信などの事情からみて、確かな記録はない。長崎での開業は、明治18年。その後、東京に移転開業したのが明治23年といわれている。5)
1868	明治元年	ノースレーが横浜居留地でレモネード、ジンジャーエール、ミネラルトニック、シャンパンサイダーなどの炭酸飲料を製造した。5)	ノース・アンド・レー商会は清涼飲料製造用の機械、瓶、香料、酸等の原材料の輸入商を兼ね、日本の清涼飲料製造業の草創期に大きな役割を果たした。5)
1871	明治4年	東京築地の輕子橋で、中国人蓮昌泰がレモネードを製造販売。これが東京における元祖と思われる。4)	明治元年という説もある。2)
1872	明治5年	名古屋で、レモネードを無許可で製造販売し、罰せられた。と、当時の愛知新聞に掲載された。4)	
1873	明治6年	品川に興業社創業、近代ガラスの基礎となる。2)	
1873	明治6年	この頃、京橋新富町の三河屋がラムネで有名になった。4)	
1875	明治8年	フランス帰りの後藤紋次郎が横浜でラムネの製造を開始した。4)	
1875	明治8年	蜜柑水、レモン水などがいたるところで売られるようになった。2)	これら飲料の発達の結果、諸所にみられた麦湯店はすっかりさびれ、明治9年ごろにはほとんど甘酒屋や葛湯、玉子湯などに転向した。(東京曙新聞、明治9年7月21日他) 2)
1876	明治9年	工部省が品川にガラス製造所を設けた。2)	当時洋酒や清涼飲料水に不可欠なガラス瓶は国産ができず、輸入または外国人居留地から買い集めていたので、これらの事業は採算のとりにくいものであった。これ以後国産の瓶も使用されるようになった。(味百年－食品業界の歩みー、昭和42年発行) 2)
1876	明治9年	岸田吟香が経営する銀座3丁目の精錡水本店という店が「黎檬水」を発売した。4)	岸田吟香：明治初期のジャーナリストとして高名。一方では、精錡水本家楽善堂主人として食物に関する評論や随筆でも有名であった。2) 明治10年に岸田吟香の黎檬水の新聞広告あり。1瓶が35銭、小瓶が20銭であったから、これは多分濃厚シロップであ

ったろう。4)

明治9年から10年にかけて東京日日新聞や東京曙新聞にさかんに広告され、吟香自ら筆を奮るってその効能をおおいに宣伝した。(東京日日新聞、明治9年7月、同、明治10年6月他)2)

しまいには広告ばかりでなく新聞記者までが、「贈られた返礼におべっかで誉めるのでは有りません」といいわけをしながらこの黎檬水をほめ讃えた。(朝野新聞、明治10年7月18日)2)

- | | | | |
|------|-------|--|---|
| 1877 | 明治10年 | 洋酒とならんで、氷水や清涼飲料水の製造もようやくさかんになった。たとえば京都からの通信によると、明治8年ごろほとんどなかった氷店が、明治10年の夏には一町に十軒もあって、みな大繁昌であったと伝えられている。(東京日日新聞、明治10年7月20日、郵便報知新聞、明治10年7月26日)2) | |
| 1878 | 明治11年 | 飲料取締規制ができ、井戸水検査がはじまった。4) | |
| 1879 | 明治12年 | 東京築地でチャリベースが、ラムネとサイダー等の製造を開始した。4) | |
| 1884 | 明治17年 | 摂津の国平野郷で、三菱が鉱泉平野水のビン詰を発売した。4)5) | |
| 1885 | 明治18年 | 大阪の松本勇七がラムネ製造を開始した。4) | 神戸居留地18番館のシーム商会より、ラムネが発売されたことから、のちに18番がラムネの代名詞となった。その後開業の阪神地方のラムネ屋は、いずれも何々十八番というレッテルで発売したといわれている。4) |
| 1885 | 明治18年 | 三ツ矢サイダーの前身一つ矢サイダーが明治屋から発売された。4) | 「平野水」が前身である。
明治屋では、兵庫県平野から出る炭酸水を賣ることになり、これをビン詰にして「三ツ矢平野水」あるいは「三ツ矢炭酸」と称して発売した。この原料炭酸水は、宮内省が外国人接待のために良質の鉱泉水(ミネラルウォーター)を各地に求めたときに発見され、最適と折り紙をつけたもので、平野水は第四回内国勧業博覧会などにも出品されている。しかし「少しも人造炭酸ガスを用いない天然の炭酸水」の唱い文句にもかかわらず、売れ行きは芳しくなかった。2) |

1885	明治 18 年	大日本製薬（株）がラムネ定価 3 錢 5 厘を発売し、「宮内庁御用」を看板に宣伝した。4)	
1885	明治 18 年	東京米山サイダーが製造を開始した。4)	
1885	明治 18 年	京都府の衛生試験所でラムネの製造設備を設けた。（その後、明治20年に民間へ払い下げられた）4)	
1886	明治 19 年	夏にコレラが大流行した。2)	明治初年以来少しずつ知られてきたラムネの名は、コレラ流行に際して天然氷より安全という宣伝がきき、にわかに人々に知れ渡った。それまで氷水、麦湯、ところ天程度しかなかった庶民の夏の清涼飲料として、ラムネの売れ行きはこれ以後急速に伸びていった。（時事新報、明治21年 4月30日）2)
1887	明治 20 年	英國コッド発明の玉ラムネビンがはじめて輸入された。4)	
1887	明治 20 年	大阪の徳永硝子工場が玉ビンをつくり、山為硝子から売り出した。4)	
1888	明治21年頃	キュウリビンがすたれて玉ビン、いわゆる玉ラムネが流行したのは、このころから。4) 5)	ソーダ水、レモネードなどの新聞広告がときおりみられた。（読売新聞、明治21年6月26日など）2)
1890	明治 23 年	東京の洋水社によって、東京全市にわたって玉ラムネが売り出された。各地でも製造が行われるようになった。5)	
1890	明治 23 年	イギリスのクリフォード・ウィルキンソンは兵庫県有馬附近で優秀な天然鉱泉を発見し、ウィルキンソンタンサンを創業した。主にタンサン、ジンジャーエール、トニックウォーター等を製造した。5)	その後、ウィルキンソン炭酸は有名になり、平野水よりもよく売れたという。（東京日日新聞、大正元年 8月 8 日）2)
1890	明治 23 年	京都で福田源之助がラムネの製造を開始した。4)	
1893	明治 26 年	麻布の風月堂支店が、婦人も気軽に来店できるように「夏見世」と称する喫茶店を開設した。2)	メニューは「アイスクリーム金 6 錢。新撰和洋菓子各種。オータ・アイス 1 コップ 6 錢。コーヒー 1 橋 4 錢。紅茶同。シロップ（菓物加味） 1 瓶 5 錢より。1 コップ 2 錢より。ラムネ 1 コップ 6 錢。西洋酒類 各種」であった。（時事新報、明治26年 7月 9 日）2)
1894	明治 27 年	日清戦争が始まった。	大量のラムネが戦地に送られた。2)
1894	明治 27 年	コレラが大流行した。2)	恤兵品には洋酒やラムネも加えられた。（東京日日新聞、明治27年 9月 2 日）2)

- 1894 明治 27 年 東京のラムネ製造業者がますます多くなり、東部と西部と二組合を組織するようになった。4)
- 器械ラムネ（時事新報、明治21年6月8日）、蒸留水を用いたラムネ（読売新聞、明治21年8月1日）、西洋の製法によるラムネ（時事新報、明治24年7月5日）など競争の激しいなかで、各業者はそれぞれ特色を出そうと苦心した。雑誌には砂糖と酒石酸の調味液に重炭酸ソーダを加えた手製ラムネの作り方まで現れた。（女学雑誌第348号、明治26年7月8日）2）
- 変わったところでは、固型ラムネというのが麹町のある業者によってつくられた。形は角砂糖のごとく、水に入れればふつうのラムネになるというもので、おそらく重曹を砂糖に加えた固形物であろう。（読売新聞、明治23年7月15日）2）
- 当時きゅうりビンから玉ビンに切り換えられて売れ行きが倍加しつつあったラムネには不良品が頻発し、しばしば衛生取り締まりの対象にされた。（東京朝日新聞、明治28年8月18日）2）
- ラムネは、保存性や空きビン回収などの条件から、地域的には東京、大阪など限られた都市とその周辺にしか行き渡らなかった。一方サイダーはまだあまり人々に知られていなかった。2）
- 1900 明治 33 年 清涼飲料水営業取締規則が発令された。4)
- 加工食品の工場生産が進むにつれて、各種添加物の使用は不可欠な行為となった。当時はもちろん「食品添加物」ということはなかった。現在の食品衛生法に相当するものとして、明治33年2月に公布された「飲食物其他の物品取締に関する法律（飲食物取締法）」があり、これに基づき制定された個別の取締規制により、不正飲食物を取り締まっていた。清涼飲料水営業取締規則（明治33年6月）（菓子の話 第一巻 菓子概論上、昭和2年発行）2）
- 1900 明治 33 年 人工甘味料取締規制でサッカリンの使用が禁止された。4）
- 1900 明治 33 年 クラウンコルク（王冠栓）が輸入され、ビール会社がこれを使って炭酸飲料の製造、販売をはじめた。5）
- 家庭でラムネが即時につくれるという「ソドル」が新聞にさかんに広告された。（時事新報、明治35年6月16日他）2）
- 1903 明治 36 年 横浜に王冠栓の工場ができ、製造が開始された。4）
- 1903 明治 36 年 横浜の山本染之助が軍艦印サイダーを発売した。（ビンはまだキルク栓）4）

- 1904 明治 37 年 横浜の秋本巳之助が王冠栓使用の金線サイダーを発売した。4)
- 以来、王冠栓のものをサイダー、玉栓ビンのものをラムネと呼ぶようになった。ただしキルク栓のサイダーもあり、東京花月サイダーはこの頃発売されたが、キルク栓を採用していた。4)
- サイダーという名前は、シードル(CIDER、フランス語でリンゴ酒の意)から出た言葉だといわれている。5)
- 清涼飲料水は庶民向きとしてラムネ、やや高級なものとして、このころ有名になった三ツ矢炭酸(別名平野水)があった。(写真 1, 2)
- 氷水はもっとも安価な夏の飲料であったが、悪疫の流行で人気はむしろこれを予防するというラムネに集まつた。2)
- ラムネの広告がしきりにみられる。(時事新報、明治33年5月15日他)2)
- そのほかにラムネビンの広告がみられる。(九州日日新聞、明治32年2月26日)2)
- 前の時期と同じく、蒸留水使用ラムネというものもあった。(時事新報、明治32年7月5日)2)
- 地方都市では、祭礼のときラムネホール開店という予告つきで、臨時に出店することもあった。(九州日日新聞、明治35年5月5日)2)
- 輸入エッセンスや色素で色と香りをつけたものが、シロップ、あるいは果実蜜と称してこの頃から盛んに用いられるようになり、夏の清涼飲料水として普及していった。(時事新報、明治37年7月10日他)2)
- 1905 明治 38 年 神戸の和田伊輔がサイダーの製造を開始した。4)
- 1905 明治 38 年 三ツ矢サイダーが王冠栓の使用を開始した。5)
- 1907 明治 40 年 帝国鉱泉がサイダーフレーバーエッセンスを輸入し、「平野シャンパンサイダー」を発売した。6) (写真 3)
- 平野工場では、年間に4ダース入り木函で、約40万函を生産していた。6)
- 1907 明治 40 年 大阪でラムネの組合が設立された。4)
- 1909 明治 42 年 大日本麦酒(株)から王冠栓を使用したリボンシトロンが発売された。4) 5)
- 大日本麦酒株式会社が初めて発売したシトロンは、味とメーカーへの信頼から人気が急上昇した。大正時代には全国にシトロンと称する類似品が現れた。(北海タイムス、大正4年5月6日他)2)

- もともと固有名詞であった「シトロン」が、これらの製品全体を表す一般的な用語となった感があった。2)
- 1909 明治 42 年 日本清涼飲料協会が設立された。4)
- 1910 明治 43 年 東京清涼飲料水同業組合が設立された。4)
- 1910 明治 43 年 ラムネ用のビン詰機が初めて作られた。2)
- 1912 明治 45 年 サイダーの印入空ビンが商標権で問題になった。4)
- その後、高圧ガス詰飲料機械も開発された。2)
- リボンシトロンの空きビンに、ほとんどそれと変わらないレッテルをつけた良水舎製水星シトロンというのが室蘭で売られて、問題になった。(北海タイムス、大正10年11月22日) これに類する事件は各地にいくらでもあったといわれている。2)
- 一方清涼飲料水は、このころから有力ビール会社の製品が勢いを占めるようになった。大日本麦酒のリボンシトロン、明治屋系統の三ツ矢平野水などが有名で、特にシトロンが、新聞や雑誌に絵入りでビールなみに宣伝された。(婦人之友 第7巻第8号、大正2年8月1日他) 2)
- シトロン、サイダーなどの清涼飲料は、口当たりがよいため量を過しやすく、結局簡単で安全な夏の飲料は、麦茶と番茶であるという記事もみられた。(山陽新報、大正4年7月18日) 2)
- 1914 大正 3 年 高木六太郎、倉島謙などが社団法人清涼飲料研究所を設立した。(日比谷交差点角) 4)
- ビン詰操作の自動化には、良いビンを大量生産できる製ビン機の開発が不可欠な条件だった。明治の末から使われていた手動式の製ビン機は、大正に入るととうてい需要をまかないきれなくなっていた。2)
- 1916 大正 5 年 日本硝子などにより、ガラス生地吸上げ式自動製ビン機が開発された。2)
- これは果実汁を原料とし、三ツ矢平野水と天然炭酸ガスを配合したもので、三ツ矢サイダーと並んでその後もしばしば広告された。(東京朝日新聞、大正4年7月2日) 2)
- 1916 大正 5 年 大正5年から7年にかけて帝国鉱泉では、「コローナ」を発売、三越呉服店の商品切手を付けて懸賞売り出しを行った。2)
- 大正6年ごろから、清涼飲料への課税が行われそうになり、それに対する反対運動がきっかけで業者の全国団体ができていった。2)
- 1917 大正 6 年 清涼飲料の課税問題が起こったが、反対運動が奏功して、廃案となった。4)
- 明治以来、人々に愛用されていたラムネ

は、大正年間にはやや落ち目となり、代わってサイダー、シトロンの売れ行きが急速に伸びてきた。明治のころから横浜で製造されていた金線サイダーは、依然として代表的な製品であったが、このころこれをしのいで伸びてきたのが三ツ矢サイダーとリボンシトロンであった。

同じころ明治屋では、明治の末から販売していた「ダイヤモンドレモン」がしだいに売り上げを増し、関西、なかでも京都あたりで上流階級の人々に評判が良かった。明治屋の広告には、キリンビールや月桂冠と並んで、必ずダイヤモンドレモンの名がみられた。(東京朝日新聞、大正7年7月13日他)2)

1917 大正6年 三島海雲が現在のカルピスを創業した。

クリームに乳酸菌を培養してつくった飲料は、「醍醐味」という名前で発売されたが、大正8年に「カルピス」と名付けられて大々的な広告とともに売り出された。2)

1918 大正7年 全国清涼飲料水同業者組合が設立された。4)

1919 大正8年 明治屋が「コーラ炭酸」を発売した。4)

1919 大正8年 東京府下のラムネ、サイダーの製造所は、240～250ヶ所、販売所は1千を越えていた。(東京日日新聞、大正8年7月5日)2)

1919 大正8年 每年、各府県で不良飲料水の一斉検査が行われていた。不良品があった場合、その店の全部を押収していたのを、この年から腐敗した分だけを廃棄させるように改めた。(東京日日新聞、大正8年7月5日)2)

同様な検査が熊本でも行われているが、やはりラムネ、サイダーおののおのにつき5～10パーセントの腐敗や混濁品が摘発された。(九州日日新聞、大正6年7月24日)2)

手軽な清涼飲料は、好不況の影響より天候の影響のほうがはるかに大きい状態であったから、この時期にも消費はますます伸びたが、衛生上の理由で、消費者にとって牛乳とともに最も安心できない商品のひとつであった。市の衛生局や警視庁では、夏になると日ごろより一層、これらの取り締まりを厳重にした。(読売新聞、大正9年5月26日)

しかし、完全に取り締まることは事実上困難であった。飲料業者には、製品に製造年月日をついている者とそうでない者があり、両者の取り締まりには差別が設けられていたが、これでは取り締まりが

困難なので、この差別を撤廃して新しい取り締まり法を検討中という記事がみられる。(北海タイムス、大正11年6月23日) 2)

不良飲食物の検査や取り締まりは、現在と異なり警察の手で行われていたが、各地でこれらの検査結果が新聞に報道されていた。(山陽新報、大正11年8月14日他)

廃棄を命じられた不良品のなかには、沈殿物が入っていたり、人工甘味料を使用していたり、ひどいものはハエが数匹も浮いていたというものがあった。(神戸又新日報、大正11年6月18日) 2)

衛生試験所技師などが、鑑別法を新聞に発表した。それによると、振ってみて透明であること、泡が抜けていないこと、ただしこップに注いだときにはすぐに抜けていくこと、あまり着色していないことなどが、家庭でできる鑑別法として教えられた。当時の清涼飲料には、有機酸の代わりに塩酸や硫酸を使ったもの、タール色素で着色したもの(使用しているものは、容器に人工着色と明記することが定められていたが、これに違反する不良品が多かった)、炭酸を補うため起泡剤を入れたものなどがあったことがわかる。(読売新聞、大正10年7月6日他) 2)

地方によっては、販売競争の過多からくる粗製乱造を防ぐため、警察署が音頭をとって販売価格を協定し、その代わり品質安定を約束させようとするところもあった。(山陽新報、大正11年5月31日) 2)

一方いちばん安全な、家庭でつくれる果実汁やその他の清涼飲料のつくり方も、新聞に多くみられた。(読売新聞、大正10年7月14日他) 2)

当時最も高級な清涼飲料は、資生堂や不二家のような喫茶店で出すソーダ水などの飲み物で、大衆清涼飲料と異なる点は、原料と香料にあった。銀座資生堂の支配人が、これらの高級飲料の成り立ちを解説した記事が新聞に載った。(読売新聞、大正9年4月15日) 2)

1920 大正9年 未成年者禁酒法案が貴族院を通過し、4月1日より施行された。2)

禁酒法で被害を受けたのは、未成年の学生を相手にする西洋料理店やカフェーで、学生によく売れたウィスキー、ベルモット類やビールが売れず、サイダー、炭酸水が多少ふえたが、多くはコーヒー、紅

- 1921 大正10年 全国のサイダー、炭酸水製造業者669、ラムネ1143、サイダー、ラムネ兼業609、サイダーの生産量だけでも70756石(12736キロリットル)であった。(北海タイムス、大正11年6月23日)2)
- 1922 大正11年 横浜で居留外国人相手のしゃれた近代店舗として有名だった不二家は、「ソーダファウンテン」が人気を呼び、伊勢佐木町にもっぱら日本人をお客とする支店を開設した。2)
- 1922 大正11年 加富登麦酒が帝国鉱泉株式会社と日本製壇株式会社を合併して、日本麦酒鉱泉株式会社となった。2)
- 1926 大正15年 清涼飲料税が新設された(ラムネ石7円。サイダー石10円。ソーダガス1キロリットルあたり3円)。4)
- 茶の類を飲み、4月の売り上げは例年の約半額に減ったといわれる。(山陽新報、大正11年5月9日)2)
- 清涼飲料全体でみると、サイダーの類はごく一部を占めるに過ぎなかった。生産本数だけをくらべると、およそ全体の95パーセントはラムネであった。(山陽新報、大正10年7月10日)2)
- サイダーとラムネの差は、その実質よりむしろ殺菌や充填の方法にあり、零細企業が手を出せるのはラムネに限られていた。したがってラムネのほうが大衆的価格も安かったが、粗悪品の横行は明治のころとほとんど差がなかった。2)
- 大正12年8月には、東京銀座への進出をはたしたが、その直後に関東大震災にあり、この店は灰になってしまった。2)
- この会社は、昭和8年に大日本麦酒に合併されるまで、カブトビールと三ツ矢サイダーの生産を伸ばしていく。(大日本麦酒株式会社三十年史)2)
- 清涼飲料では、日本麦酒鉱泉株式会社が三ツ矢サイダーのほか、「レモンとオレンジの天然果汁にて造りビタミンを含有する飲料水」として、三ツ矢レモラという飲料も発売していた。(北海タイムス、大正14年5月3日)2)
- 大正14年に同社は、それまで長くサイダーに取り組んできた金線飲料株式会社と合併し、資本金1000万円の大企業となった。
- 翌15年これを2000万円に増資するとともに、14年から15年にかけて川口と西宮に工場を設け、名実ともに清涼飲料業界の王座をしめることになった。
- 依然として零細企業者がほとんどであった清涼飲料業界も、この相次ぐ合併で、大日本麦酒のリボンシットロンと並んでやっと近代的な大企業が主導権を握ったことになった。(明治屋七十三年史)2)

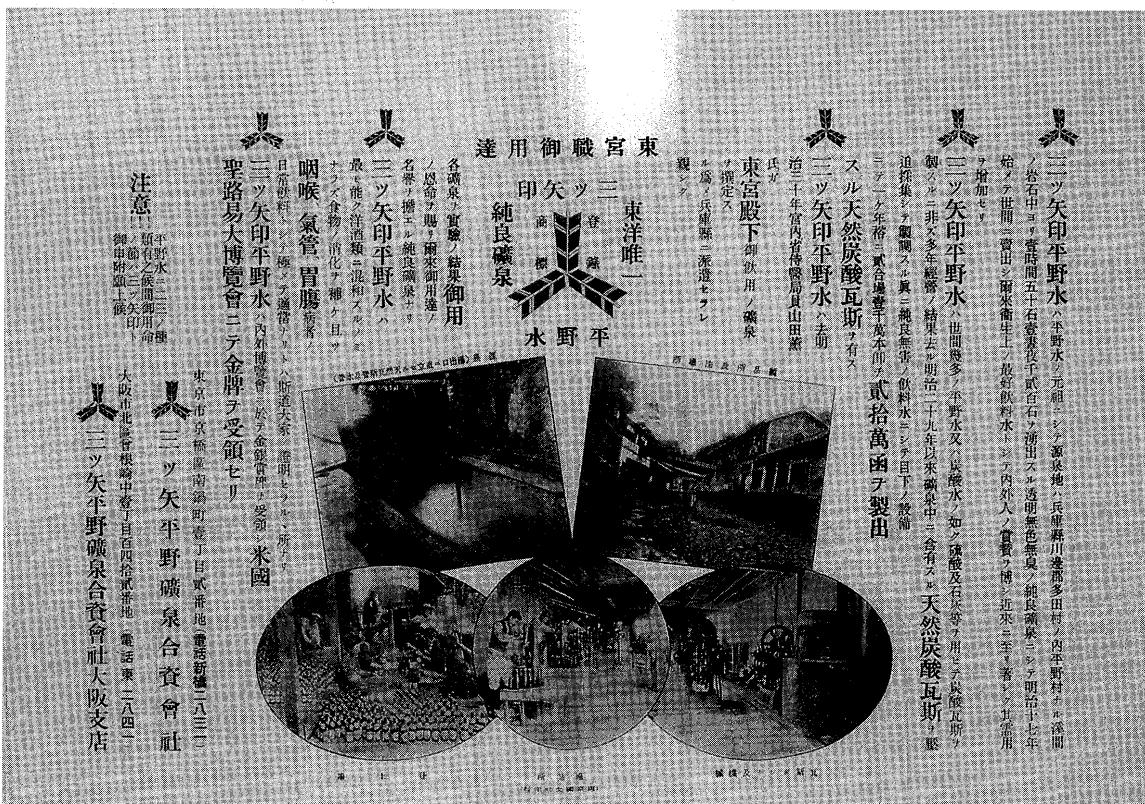


写真1 三ツ矢平野鉱泉『三ツ矢平野水』の宣伝パンフレット（アサヒビール（株）提供）

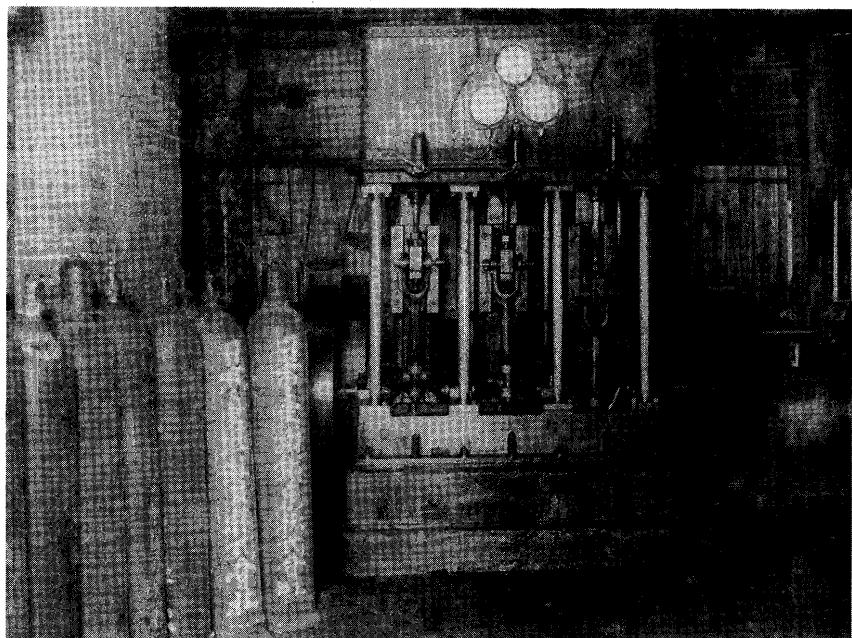


写真2 平野工場の飲料水製造装置（アサヒビール（株）提供）



写真3 帝国鉱泉の『三ツ矢シャンパンサイダー』のラベル（アサヒビール（株）提供）

明治初期まで、夏の飲料といえば麦湯が代表的であったが、明治8年ごろには蜜柑水、レモン水などがいたるところで売られるようになった。そのため麦湯店はすっかりさびれ、明治9年ごろには、ほとんど甘酒屋や葛湯、玉子湯などに転向した。明治9年に岸田吟香が売り出した「黎檬水」は、濃厚シロップであったろうと思われる。明治8年ごろほとんど見られなかった氷店が、明治10年の夏には、一町に十軒もあってみな繁盛していたといわれている²⁾。

慶應元年に長崎の藤瀬半兵衛が製造を学んで販売したラムネは、製造方法が長崎から神戸へ、そして横浜へと伝わっていった⁴⁾。明治19年の夏にコレラ流行に際して天然水より安全という宣伝文句がきいて、ラムネの売れ行きが急速に伸びた²⁾。一方、サイダーは明治18年に三ツ矢サイダーの前身である一つ矢サイダーが発売された⁴⁾。ラムネとサイダーの差は、その実質よりむしろ殺菌や充填方法の違いであり、ラムネの方が大衆的で安価であった。明治37年に金線サイダーが王冠栓で発売されてからは、王冠栓のものをサイダー、玉栓びんのものをラムネと呼ぶようになった⁴⁾。

輸入エッセンスや色素で色と香りをつけたものが、シロップあるいは果実蜜と称して盛んに用いられ、広く普及したのも明治37年ごろである²⁾。

日本で清涼飲料という名称が公に用いられたのは、明治33年6月に清涼飲料水営業取締規則が発布されたときが最初である。同規則によれば、「清涼飲料水と称するのは、販売用に供するラムネ、リモネーゼ（果実水、薄荷水及び桂皮水の類を含む）、重曹水及びその他の炭酸飲料、並びに果実汁、果実蜜及びこれに類似する製品で、飲用に供するものをいう」とあった。⁴⁾

カルピスの前身である「醍醐味」を三島海雲が製造したのは大正6年である²⁾。また、大正8年には、明治屋から「コーラ炭酸」が発売された⁴⁾。

このように明治、大正時代には、さまざまな清涼飲料が製造、発売された。大正10年ごろには、ラムネ、サイダーを代表とする炭酸飲料の製造業者が2421件もあった²⁾ことから、まさに清涼飲料の定番になっていたと考えられる。

おわりに

明治初期には、居留外国人のためのものであった炭酸飲料が、次第に日本人にも広がっていった。

栄養摂取も十分でなかったこの時代に、食物の一次機能といわれる栄養素の供給がエネルギー以外に期待できない炭酸飲料が、二次機能の嗜好性という点を求められ、安価ではなかったのにもかかわらず（明治24年氷店における価格、氷水1銭、氷コーヒー2銭5厘に対してサイフォンラムネ3銭、上等ラムネ5銭4））、広がりをみせたということは大変興味深く、最近の炭酸飲料の動向を考えるうえでの重要な要素となると考えられた。今後は、さらに史実を調査・検討していくとともに、昭和期以降についても研究を進めていく予定である。

清涼飲料水（ラムネ・サイダー）の近代史をまとめるための最初の資料として、昭和女子大学食物学研究室から昭和46年に発行された『近代日本食物史』を選び、その中に記載されている清涼飲料に関する記述を抜き出すことからはじめた。この書籍は、明治以降から大正時代までの日本の食生活の変遷をまとめあげた大書である。昭和33年から生活科学科と食物学科から選ばれた上級学生が担当教員の指導のもとに新聞・雑誌から食物に関する記事を収集しはじめ、昭和37年までの間、参加した学生数延べ二百余名に達し、書き写した原稿は二万枚を超えた。執筆者グループは、多くの先輩後輩諸氏の協力を得、本誌「学苑」に三十六回にわたる連載ののち、昭和46年、十数年の歳月を費して膨大な資料がまとめられた。その経緯は同書の跋文に記されている。

『近代日本食物史』の執筆に携わった多くの先輩諸姉、そして貴重な写真資料を快くご提供下さいましたアサヒビール株式会社社史資料室に厚く感謝申し上げます。

参考文献

- 1) (社) 全国清涼飲料工業会: 清涼飲料関係統計資料 (2005) 東京
- 2) 昭和女子大学食物学研究室: 近代日本食物史 昭和女子大学近代文化研究所 (1971) 東京
- 3) (社) 全国清涼飲料工業会編: 清涼飲料水の常識 (2003) 東京
- 4) (社) 東京清涼飲料協会編: 日本清涼飲料史 (1975) 東京
- 5) (社) 全国清涼飲料工業会: 改訂新版 ソフトドリンクス (株) 光琳 (1989) 東京
- 6) アサヒビール株式会社社史資料室編: Asahi 100 (1990) アサヒビール (株) 東京

(あきやま くみこ 生活文化学科第二部助教授・近代文化研究所所員助教授)